

製造業における 特定技能外国人材受入れ事例

(2021年9月)



素形材産業分野

- | | |
|---|------|
| 1. 愛知製鋼株式会社
（素形材産業、電気・電子情報関連産業／
中部地方／インドネシア・中国／技能実習修了者／利用有） | P.5 |
| 2. 株式会社イワキ
（素形材産業／中部地方／タイ／技能実習修了者／利用無） | P.6 |
| 3. 有限会社京葉エクステリア
（素形材産業／関東地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.7 |
| 4. 美濃工業株式会社
（素形材産業／中部地方／タイ・フィリピン／技能実習修了者／利用有） | P.8 |
| 5. 明和工業株式会社
（素形材産業／中部地方／インドネシア／技能実習修了者／利用有） | P.9 |
| 6. 株式会社真岡製作所
（素形材産業／関東地方／ベトナム／技能実習修了者／利用無） | P.10 |

産業機械製造業分野

- | | |
|--|------|
| 7. 株式会社朝日工業
（産業機械製造業／近畿地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.12 |
| 8. 大澤工業株式会社
（産業機械製造業／中部地方／ベトナム／技能実習修了者／利用無） | P.13 |
| 9. 協和機工株式会社
（産業機械製造業／九州地方／ベトナム／技能実習修了者／利用無） | P.14 |
| 10. 空調技研工業株式会社
（産業機械製造業／九州地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.15 |
| 11. 株式会社くまさんメディクス
（産業機械製造業／九州地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.16 |
| 12. 三正工業株式会社
（産業機械製造業／関東地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.17 |
| 13. 有限会社ダイカ産業
（産業機械製造業／近畿地方／中国／技能実習修了者／利用有） | P.18 |

電気・電子情報関連産業分野

- | | |
|--|------|
| 14. 株式会社アイデン
（電気・電子情報関連産業／中部地方／ベトナム／技能実習修了者／利用無） | P.20 |
| 15. 芦森工業山口株式会社
（電気・電子情報関連産業／中国地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.21 |
| 16. アスタック株式会社
（電気・電子情報関連産業／中国地方／ベトナム／技能実習修了者／利用有） | P.22 |
| 17. 鳥取電子株式会社
（電気・電子情報関連産業／中国地方／ミャンマー／技能実習修了者／利用無） | P.23 |
| 18. 株式会社府中テンパール
（電気・電子情報関連産業／中国地方／ベトナム／技能実習修了者／利用無） | P.24 |
| 19. 最上電気株式会社
（電気・電子情報関連産業／関東地方／スリランカ／技能実習修了者／利用無） | P.25 |



受入れ事例

素形材産業分野

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のインドネシア人2名（素形材産業）、中国人1名（電気・電子情報関連産業）の計3名を受入れ中。
- その他の外国籍社員が8名、技能実習生が約50名（国籍はベトナム、タイ、インドネシア、中国、フィリピン等）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 海外での生産拠点ができており、海外での事業展開をより円滑にするために、技能実習生や特定技能外国人材を受け入れている。
- 会社の状況や日本の文化等を学んでもらい、将来は海外拠点の幹部になってもらうことを期待している。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 自社の技能実習2号修了者の移行による採用である。
- そもそも技能実習は、基本的には自社の海外拠点で働いていた人材のうち優秀な者から希望を聞いて受け入れている。そのうえで、修了時点でさらに希望を聞いて、特定技能に移行させた。今後もこのような移行は続いていくと思われる。



作業風景



日本語教室



地元のお祭り参加

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 社内での日本語指導・学習支援は、主に人事部で担当しているが、時々現場の鍛造管理者・指導者も交えるようにしている。当初はテキストベースだったが、現在は会話ベースの実践的な内容へシフトし、プライベートと現場の双方のシチュエーションで使える表現を中心に教えている。
- 社外では、当社のOBが日本語ボランティアとして活動している東海市国際交流協会主催の日本語教室を利用したり、お祭りにも参加したりしている。お祭りでは、母国の名産品についてのプレゼンテーション等も行っている。
- 社内（鍛造工場）でも、毎年1回お祭りがある。技能実習生・特定技能に加え、工場の日本人従業員とその家族等も参加する。自国のスポーツを子どもたちに教えたり、自国の歌を披露したりする等、交流が生まれている。

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- Nさん：技能実習で3年間勉強し、特定技能になりました。上司や現場の同僚が困りごとや意見をきちんと聞いて、助けてくれます。必要とされる人になるよう仕事を頑張りたいです。
- Hさん：3年間の技能実習期間で日本語、日本文化を学びました。特定技能として愛知製鋼に来て嬉しく思っています。今後も情熱をもって仕事に、日本語の勉強に頑張っていきます。



会社主催イベント

外国人の受入状況：2021年6月現在

- 特定技能1号のタイ人、3名を受入れ中。
- その他、技能実習1号が10名、技能実習2号が30名、永住者が2名（国籍は、永住者1名（中国）を除き、全員タイ）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 当初は中国人の技能実習生を受け入れていたが、10年前にタイの現地事務所を開設し、工場も設立したのを機に、日本で技能実習を修了したタイ人に帰国後も当社の現地事業所で働いてもらうことも想定して、6年前からタイ人に切り替えた。実際に、帰国後も引き続き現地の事業所で働いている人がいる。
- ・ 現在受け入れている特定技能外国人材3名は、いずれも当社での技能実習2号の修了者である。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 基本的には、当社での技能実習修了者を特定技能に移行する形で採用することを想定している。
- ・ また、当社での技能実習を修了し、一旦帰国した人材についても、お互いのニーズが合致する場合には、特定技能外国人材として再度採用したいと考えている。
- ・ 技能実習修了予定者の中には、「特定技能に移行して、引き続き当社で働きたい」という人が多く、喜ばしく思っている。



技能実習生と特定技能人材合同で行ったBBQ大会（2019年にタイの水かけ祭りに合わせて実施）



フォークリフト運転の様子



技能実習生に指導する特定技能外国人材

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 日本人も外国人も分け隔てなく評価しており、1名は職場グループのリーダーを務めている。また、新しく入ってきた技能実習生の先輩として、先頭に立って指導してもらっている。
- ・ 3名全員が自発的にフォークリフトの資格取得を希望したため、勉強のための時間の確保や費用負担などの支援を行った。仕事の幅が一層広がり、頼られることも増え、仕事に対するモチベーションが大きく向上した。
- ・ 外国人労働者全員を対象として、定期的に業務や生活上の困りごとに関するヒアリングを実施している（タイ語ができる自社の技能実習指導員が対応している）。課題を早期に把握し、適切に対応するためヒアリングを非常に重視している。
- ・ 現在はコロナの影響で休止しているが、ベトナムの「水かけ祭り」の時期に合わせた小旅行やBBQ、地域の日本語学校でのボランティアとの交流、近所のサッカー場に集まる地域住民とのサッカーなどを通じて、社内や地域の日本人と交流している。

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ Aさん 日本に来るまでは、どうやって生活をしていくかととても不安でしたが、先輩や上司が買い物に連れて行ってくれたり、丁寧に生活指導をしてくれました。また、仕事も親切に教えていただき、とてもうれしいです。
- ・ Bさん 日本での仕事が決まった時は、仕事や人間関係がうまくいくかととても不安でした。しかし、先輩が丁寧に教えてくれて、すぐに仕事ができるようになりました。会社の人もやさしく、やりやすい環境だと思っています。

外国人の受入状況：2021年5月現在

- 特定技能1号のベトナム人、3名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が2名、技能実習生が3名（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 人手不足対応と優秀な人材を確保するために受入れを開始した。
- ・ 真面目でひたむきに働く外国人材は当社にとって必要不可欠な存在であり、一時的な人材という考えはない。
- ・ 自社の技能実習修了者から移行した2名（資格変更と帰国者の呼び戻し）と、他社の技能実習修了者から移行した1名の計3名を受け入れている。他社からの転職者は当社で技能実習2号として働いている実習生の兄にあたる。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 2019年11月1名再入国：技能実習第1期生（2015.12入国-2018.10帰国）の採用
- ・ 2019年12月1名：技能実習2号からの在留資格変更
- ・ 2019年12月1名：他社での技能実習修了者の受入れ（現在当社で技能実習2号として働く実習生の兄にあたる）
- ・ なお、上記1人目と2人目は、特定技能1号同士で結婚し、現在子どもが生まれて、女性の方は育児休暇中。
- ・ 当社における特定技能外国人材の位置づけは、技能実習生の延長ではなく、未来の管理職として期待できる人材と考えている。



仕事風景



▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 自社独自の評価シートを作成し、技能レベル、日本語レベル、勤務態度、経験等を年2回評価し、今後の目標を本人と確認しながら処遇に反映させていく仕組みを運用している。本人の能力や頑張りに応じて引き上げていくのでモチベーションを高められる。
- ・ 就業環境及び生活環境を整えることが定着率向上や、業務生産性の向上に繋がると考え、今から3年前に事務所を一新した。開放感のある作りにした。
- ・ 業務に関する作業要領書の翻訳に加え、地震や防災関係に関する案内も翻訳し、意識啓発に努めている。
- ・ 外国人材の現地にいる家族とも連絡を取り、関係を構築している。
- ・ 自ら仕事を主導し、後輩を牽引していく考え方を日々のミーティングのなかで教え、実践させている。



交流会の様子



特定技能外国人材

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 日本語やクレーム対処など対外的な難しい問題もありますが、努力すれば地位が上がり、責任ある立場で働くことができるためやりがいを感じています。自ずと給与も高くなります。
- ・ 今後も、5年を超えて、ずっとこの会社で社長と一緒に働きたいです。

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のタイ人47名、フィリピン人1名を受入れ中。
- その他の外国籍社員が14名（国籍はタイ、中国、ベトナム等）、技能実習生が100名（国籍はタイ）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 業務拡大の中で人手を必要としているが、なかなか日本人の技能工が採用できず、特定技能の人材を充てていきたいと考えている。
- 特定技能の終了後に自社の海外拠点で働いてくれることにも期待している。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能外国人材は、自社での技能実習2号修了者を採用した（在留資格切替と一度帰国した方の再来日）。
- また、外国籍の正社員として、①日本の大学留学経験者を採用すると共に、②日本人と結婚した元技能実習生等を採用し、特定技能外国人材と一緒に働いてもらうことにより、外国人同士の良好な関係性が構築できるように工夫している。



鑄造工程（メイン業務）



加工検査工程（付随作業）

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 日本語能力の高い特定技能外国人材が作業要領書をタイ語へ翻訳すると共に、業務上のマニュアルもタイ語で整備している。
- 技能実習生と特定技能外国人材をはじめ、外国人をラインに混在させることにより、外国人同士で技能伝承ができるようになっている。
- 日本に不慣れな技能実習生が体調不良になったときには、特定技能外国人材が親身になって付き添い等をしてきている。
- 社内外の行事にも、分け隔てなく積極的な参加を促し、社内運動会や社員旅行、地域のお祭り等で交流を図っている。



タイ語作業要領書



運動会（ミノリンピック）、地域の夏祭りへの参加

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- Aさん：日本人は皆優しく、会社のイベントも多く、仕事もプライベートも充実しています。
- Bさん：日本に来るまではとても不安でしたが、先輩や上司が丁寧に教えてくれたので、今では頼りにされていてうれしいです。

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のインドネシア人、3名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が1名、技能実習生が24名（国籍は全員インドネシア）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 日本人社員の採用が難しい状況の中、自社で技能実習を修了し、関係性が築けている人材の中から、特定技能外国人材として受入れを開始した。
- ・ また、日本での就労を通じて、日本語能力と技術をさらに身につけ、将来的には、インドネシア帰国後の就職に生かしてほしいと考えている。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 特定技能外国人材は、自社で技能実習2号を修了し、一度帰国した者に再来日してもらうケースに限って受け入れている。同時期に実習期間終了となる実習生の中から、本人と受入れ現場の双方の意向を確認して、是非、特定技能1号として残ってほしい人材にのみ声を掛けるためである（帰国前に声を掛けることはしない）。
- ・ 特定技能1号として採用を決めた人材は、すでに一定程度以上の日本語能力を有しているが、採用決定から再来日までに、現地において日本語学習の機会を設けている。
- ・ 自社グループ内の登録支援機関の提携先がインドネシアにあり、申請書類などの書類作成がスムーズに行える。



特定技能1号として
入国時の様子

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ ムスリムの方が多いため、礼拝場所の設置（社内2カ所）、ラマダーンや聖誕祭等特別な行事への配慮、忘年会等食事会時の食品の注意等を行っている。
- ・ ヒジャブ（ムスリム女性が頭や体を覆う布）について、作業中に挟まれる事故を防ぐため、本人に説明して、理解を得た上で長さの規定を設けている。グローバルな事業展開、雇用を行う場合、宗教に理解を示すことは、不可欠だと考えている。
- ・ 豊田市国際交流協会と連携し、日本語教室への参加（N2まで取得した事例がある）、各国のナショナルデー等のイベントへの参加を通じた楽器の演奏、舞踊の公演等を行っている。また、自社社員・実習生も含めた、地域のインドネシア人グループが立ち上げた団体のイベント参加・情報交換も行っている。



豊田市国際交流協会でのイベント



ラマダーン明けのお祈り

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 技能実習時に比べて、責任ある仕事を任せられるようになりました。給与も上がり、賞与ももらっています。
- ・ 転職はできますが、慣れている職場と地域で、仕事と生活ができる安心感から、明和工業でずっと働きたいと考えています。

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のベトナム人、16名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が8名、技能実習生が38名、特定活動が7名（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 日本人社員の採用が難しく、派遣も長続きしない状況で技能実習生がなくてはならない存在となっている。しかし技能実習の期間ではやっと生活・仕事にも慣れてきた中で帰国を迎え、また新しい実習生に一から教育することになるので、現場に負担がかかった。
- ・ 特定技能外国人材は、社内で教育した技能実習生の技能を生かし、さらに戦力として活躍してほしいという目的で受け入れている。
- ・ 多くの技能実習生も、特定技能へ移行して長く働きたいと望んでいる。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 基本的には自社で技能実習を修了した実習生を特定技能として採用している。
- ・ 技能実習生が特定技能に移行を希望する場合、本人の就業態度や生活状況・日本人とのコミュニケーション等を評価し、会社幹部による評価会で合格した者を特定技能として移行している。
- ・ 特定技能への資格変更手続きは、すべて社内にて行い、登録支援機関は利用していない。



新築した外国人寮

寮生主催の実習生歓迎会

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 日本語レベル向上のため、経験豊富なOB社員が講師となり月2回社内勉強会を行っている。また、学習のモチベーション向上のためJLPT日本語能力試験にチャレンジさせ、合格レベルに応じ賞与にプラスして支給している。
- ・ 安全面では自社で運営している『安全体感技塾』での体感教育をはじめ、KY（危険予知）教育や会社独自で行っている安全知識の習熟度テストもベトナム語に翻訳して実施、全社で安全活動に取り組んでいる。また、安全作業手順書の翻訳も自分たちで行い、後輩実習生の指導に役立てている。
- ・ 2019年に最先端の鋳造工場を新設し工場環境も一新され、そこで働く外国人にきれいで居心地の良い寮も新築した。その結果、特定技能に移行してもほとんどが寮での生活を希望、また、率先して寮長となり寮生の生活指導や会社とのパイプ役となっている。



社内のKY（危険予知）教育 安全体感技塾での体感教育

習熟度テストで安全知識を個人評価

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 実習生から特定技能になって給料が上がりました。仕事も今までより難しい仕事をさせてもらえるようになり、とてもやりがいがあります。今の目標は、もっとお金を貯めることと、日本語能力試験の2級合格です。

受入れ事例

産業機械製造業分野

外国人の受入状況：2021年5月現在

- 特定技能1号のベトナム人、1名を受入れ中。
- その他、技能実習生が3名（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 2015年からベトナム人の技能実習生の受入れを開始した。ベトナム人は勤勉でとても真面目な人が多い。
- ・ 5年の技能実習期間が終了するころ、技能実習3号修了者から特定技能として働きたいと相談を受け、採用した。今後も、自社の技能実習修了生から特定技能1号を雇用していくことを考えている。
- ・ 日本人同様に教育し、しっかりと成長できるようにお互いコミュニケーションをしっかりと取りながらやっている。登録支援機関も、3か月に1回必ず訪問してフォローしてくれており、大変助かっている。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 2015年からベトナム人の技能実習生の受入れを開始。実習生と積極的にコミュニケーションをとるよう心掛けており、会話をする中で、特定技能外国人材の制度について知った。
- ・ その後、技能実習期間の5年間が終了する時期が近づいてきた一人の女性から、「特定技能へと切り替えたい」と申し出があり、申請し採用した。



防災訓練の活動の様子

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 技能実習からの移行のため特別な支援をせずとも業務に支障はないが、日本人と同等の責任感をもって仕事に励むよう指導している。
- ・ 積極的に地域活動に参加している。出入国在留管理局にも相談し、日本で初めて特定技能外国人での尼崎市消防団に入団した。地域の防災訓練や非常事態宣言時の広報・啓発活動を行っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令中は、消防車で行っている広報活動の声は弊社の特定技能外国人のアナウンスであり、地域での評判も良く、貢献が大きい。



消防団の活動の様子



作業の様子

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 作業能力をあげたり、日本語をもっと頑張って自分の夢を実現できるよう一生懸命頑張っています。
- ・ 仕事は、品質や納期に関してたくさんのルールがあっても大変ですが、日本人と一緒に働くことはとても有意義です。

外国人の受入状況： 2021年3月現在

- 特定技能1号のベトナム人、4名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が4名（国籍はベトナム、ミャンマー）、技能実習生が1名（国籍はベトナム）、特定活動が1名（国籍はベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 技能実習期間の3年を経ると、日本語能力も伸び、溶接や機械加工等の技術も日本人社員に匹敵するにもかかわらず、本国に帰国しなければならない状況があった。現場としては非常に残念かつ惜しいと感じていた。
- 本人の意向、受入れ現場の意向を双方確認した上で、即戦力として、また社内での活躍を期待できる人材であるとして受け入れることを決めた。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能外国人材は、自社での技能実習2号修了者、および帰国した他社での技能実習2号修了者等を採用している。
- 技能実習生受入れ時には、日本語の修得、日本での生活マナーの指導や、業務面でイチからの教育等、さまざまな手間暇がかかる。
- だが、特定技能1号は、基本的に技能実習2号修了者を受け入れることを考えており、日本語能力を含む、日本での生活力及び技能がすでに備わっているため、生活面・業務面でイチからの教育は必要なく、入社後すぐに即戦力として活躍してもらっている。



部品溶接工程



プレート溶接工程



機械加工工程

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 必要な支援・フォローは行うが、「外国人だから」という理由で特別なことは何もしていない。日本人社員と同じように話をし、処遇し、社内行事等で交流することが重要だと考えている。
- 自社内で技能実習から特定技能1号へと移行した事例が生まれたことで、技能実習生たちにとっても今後の展望が開け、モチベーションが高まり、実習に向かう姿勢が積極的になった。
- 特定技能1号外国人の1名を主任に任命した。外国人就労者のリーダーとして活躍してもらっている。
- 登録支援機関を使わず、全て自社支援とすることで、技能実習時には発生していた監理費等がなくなり、その分本人の給与の増額が可能になった。毎年の給与見直し時の昇給や、賞与も支給している。
- 自動車やバイク免許取得の希望があった際には、免許取得の支援や、自動車等の購入・保険の手続きなどの支援も行っている。



社内懇親会（バーベキュー）



様々な在留資格で就労する
外国人スタッフ

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- Dさん：慣れ親しんだ職場で継続して仕事をしたいと思った。他社での就労は考えなかった。日本人従業員も皆優しく仲良くしてくれる。
- Nさん：仕事にも慣れ、日本にも慣れて楽しく暮らせているし、大澤工業には外国人スタッフも多く、働きやすい環境。

外国人の受入状況：2021年2月現在

- 特定技能1号のベトナム人、5名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が4名、技能実習生が22名（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 中国・韓国とのコスト競争の中、製作面でのコスト削減が限界になり、海外での製作を視野に入れることになった。当初は中国・韓国を検討していたが、様々な情勢を考慮して、ベトナムに目を向けた。将来的なベトナムでの製作も視野に入れて、まずはベトナム人の技能実習生を受け入れることにした。
- また、溶接に関しては、求人への応募がなかなかなく、人手不足が生じており、技能実習生も、修了後の継続的な就労を希望したため、特定技能に移行することにした。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 2006年に技能実習生の受入れを開始し、継続的に受け入れている。現在在籍している特定技能外国人材は、全員技能実習修了生である。
- 今後も、同社、または協力会社での技能実習を修了したベトナム人を中心に、特定技能外国人材を積極的に受け入れたい。



日本語教育



機械加工作業



溶接作業

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 特定技能外国人材は、自ら住居を確保することになっているが、難航したため、技能実習生なども入居しているアパートに住んでもらうことにした。
- ベトナム人の受入れ当初は、現地の習慣で、大声で飲み会やカラオケをすることがあり、近隣住民が警察に通報したこともあったが、現在は、ベトナム人の生活全般の世話役を置き、地元ともコミュニケーションを取りながら、良好な関係を保っている。
- 年1回、同社及び協力会社の従業員と家族が集まるイベントを開催している。ベトナム人もフォー（麺料理）をふるまい、好評である。
- 仕事に関しては、できるだけ本人たちに任せることで、モチベーション向上を図っている。溶接の場合は非破壊検査をするが、日本人よりも成績が良いと本人たちも喜んでおり、技術の向上も可視化されるため、やりがいを感じられるようだ。



家族会でのもちつき



フォー（麺料理）のふるまい

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- Aさん：先輩や上司が丁寧に教えてくれて、今ではとても頼りにされるようになりました。休日に上司と出掛けるくらい打ち解けています。
- Bさん：最初は不安でいっぱいでしたが、なんでも相談できる生活指導員がいるので、日本での生活も充実しています。

外国人の受入状況：2021年5月現在

- 特定技能1号のベトナム人、11名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が13名（中国籍2名、ベトナム籍11名）・技能実習生が43名、特定活動が3名（全員ベトナム籍）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 人手不足解消と優秀な人材確保を目的に、2019年より技能実習2号が満期になるタイミングで特定技能へ移行した。技能実習2号修了生を原則採用している。
- ・ 仕事はまじめに行っているので3年間の業務経験を生かして継続して働いてほしいと思っている。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 技能実習2号修了生を特定技能として原則採用している。
- ・ 特定技能に移行したのは、2019年の特定技能制度創設時である。技能実習2号が満期になる人材を対象にした。
- ・ 特定技能への移行を希望する人材は全員採用している。結婚の適齢期でもあり、また、家族と会いたいなどの希望に応じて、一時帰国させている。



作業風景



▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 住まいは、「4人同居時に1人あたり約15,000円」を基準に、仮に4人で住まなくなった場合でも1人当たりの負担金額は増額せずに、会社が費用補填をしている。
- ・ 日本語学校の教員を派遣してもらい日本語学習会を実施している。日本語能力試験の3か月前には就業時間内に開催することもある。
- ・ ベトナム人社員が在籍しており、安全教育や金属プレスの講習などをフォローしてもらっている。近隣とのトラブルへの対応、自転車の乗り方の講習なども必要に応じて実施している。



社外研修会



地域のお祭りへの参加

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 業務としては金属プレス加工、溶接がメインで製品の梱包なども業務として実施しています。
- ・ 仕事を習得し、製品の最終検査員になりたいです。仕事は難しいですがやりがいがあります。生活が便利で日本人との交流が楽しいです。

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のベトナム人、15名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が5名、永住者が2名、技能実習生が72名（国籍は中国・ベトナム・イギリス・台湾）。

▶ 特定技能外国人材の受入の目的・理由

- 自社で技能実習を修了し、会社として是非残ってほしい人材であり、本人も引き続き日本での勤務を希望したため、特定技能外国人材として受入れを開始した。
- 技能実習受入れ当初は、日本企業が海外進出をしていくなか、その流れに乗り遅れないよう、海外展開の足掛かりを作ることにも企図していた。しかし、現在では半導体製造装置は日本での生産をするべき仕事であると判断している。その為にも特定技能は無くしてはならない制度だと思っている。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能外国人材は、自社での技能実習2号修了者を14名採用した。また、技能実習3号修了者も1名採用している。
- 登録支援機関は、外国人技能実習制度の監理団体と同一法人であり、担当者はベトナム人である。ベトナム語への翻訳、悩みの相談相手、住居近くの地域のお祭りなどに連れて行くなど、さまざまな役割を果たしてもらっている。また、技能実習生として採用する際のweb面談のフォローなど、細やかなコミュニケーションも取れている。
- 特定技能1号が創設されたことを受け、今後は技能実習2号修了者の次のステップとして、技能実習3号ではなく、特定技能1号に変更していきたいと考えている。



作業風景



▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 通勤や近隣の移動手段として、技能実習生時代から全員に原付バイクを支給している。来日1カ月後に原付バイクの運転免許を受験するため、社内にて翻訳し送付したテキストや参考資料で、来日前から勉強している。これは来日後の日本語学習にも繋がっている。
- 家賃は特定技能外国人材・技能実習生とも全額会社負担としている。
- 日本語学習は、現場でのOJTを基本としている。それ以外はプライベートな時間まで強制したくないためテキストを配布する程度とし、自主性に任せているが、日本語能力試験（N3/N2等）に合格した際は、受験料支給＋お祝い金などのインセンティブを与えている。



会社主催イベント

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- 実習生として3年間に会社の皆さんにサポートしてもらい育てて頂いて、大変感謝しています。みんなのおかげで仕事は楽しいです。今、特定技能というビザになっていますが、これからも全力を尽くして仕事を頑張りたいと思います。
- 仕事にも慣れ、日本にも慣れて楽しく暮らせているし、たくさんの仕事経験や、日本語などを色々教えて頂き、全員にバイクを支給しています。いい会社だと思います。

外国人の受入状況：2021年5月現在

- 特定技能1号のベトナム人、5名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が3名（国籍はベトナム、ネパール）、技能実習生が37名*（国籍はベトナム）。

*内1名は、2021年6月中に特定技能1号へ資格変更予定

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 日本人で仕事に意欲のある若者がなかなか集まらず、長年人材獲得に苦戦していたこともあり、2004年からベトナム人の技能実習生の受入れを始めた。
- ・ 全従業員96名のうち、40名が技能実習生であり、ベトナム人の技能実習生は真面目で責任感が強い。今では日本人従業員も外国人と共に働くことが当たり前の環境となっている。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 特定技能1号は、技能実習3号修了者から移行するという方針を基本としている。技能実習2号から3号を経て、特定技能1号へと移行することで、在留期間が最大10年となり、大きい戦力となる。
- ・ 少しでも長く日本で働きたい技能実習生が多い。技能実習2号修了者の約80%は技能実習3号への移行を希望している。3号へは、本人の意向があれば、大きな問題がない限り全員変更している。
- ・ 技能実習3号から特定技能1号への移行は、会社でセレクションを実施し、日本語レベルがN3以上で、かつ、指示を理解できコミュニケーションが問題なく図れるか等を評価し、面談を実施して決定している。
- ・ 登録支援機関は、外国人技能実習制度の監理団体を兼ねている。求められる必須支援事項は登録支援機関に委託しているが、長年にわたって多数の技能実習生を受け入れているため、外国人への生活面のケアや、仕事の教え方などに関しては自社内でノウハウがあり、会社と監理団体のダブルケア体制としている。

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 特定技能外国人材のほか技能実習生に対しても、日本人と同等の待遇を徹底している。また、外国人側が会社を去って我慢してしまうことがないように、ベトナム人社員の係長を通じて、生の声をキャッチし、風通しのよい職場づくりを心掛けている。
- ・ 特定技能1号には、主任・係長といったさらなるキャリアアップの道も開いている。職務遂行において問題ない日本語レベルで、かつ、職務技能も相当と認められる人材は昇格させたいと考えている。
- ・ 特定技能外国人材・技能実習生のあらゆる作業に関わる資料について、ベトナム語を併記している。また、技能実習生への職務指導は、日本語水準を考慮しながら、日本人社員が日本語で指導している。
- ・ 外国人本人から日本語能力試験の勉強の希望があれば、昼休みに日本人社員がマンツーマンで教えており、日本語能力試験合格者には手当を毎月支給している。



作業風景



日本語学習支援



会社主催イベント

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 日本での暮らしにも慣れ、仕事もかなり覚えたので、引き続きここで働き続けられたらと希望していたので、この制度ができてよかったです。自分ももっと成長したいし、家族を引続き支えることもできて嬉しく思っています。

外国人の受入状況：2021年6月現在

- 特定技能1号の中国人、2名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が2名、技能実習生が9名、永住者が8名（国籍は、永住者1名（ペルー）を除き、全員中国）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 2005～2006年頃に、中国の技能実習生の受入れを始めた。
- ・ これまでに3名の特定技能外国人材を受け入れている（うち1名は既に退職）。
- ・ 日本人の採用と長期定着が難しい状況下において、特定技能外国人材は今後も重要な戦力となる。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ これまでに受け入れた3名の特定技能外国人材のうち、2名が技能実習2号、1名が技能実習3号を自社で修了している。
- ・ 今後も、基本的にはこれまでと同様に、自社で技能実習を修了し、特定技能へ移行する人を採用したいと考えている。
- ・ 特定技能外国人材の給与基準は、正社員と同一であり、各人のスキルや就業態度等に応じて昇給するようになっている。
- ・ 登録支援機関は、技能実習の監理団体と同一の団体である。各種申請の手続きや、外国人材の日常生活支援等を委託している。



作業風景

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 登録支援機関主催の日本語勉強会への参加を促している他、日本語能力試験の合格者への報奨金制度を設け、日本語能力の向上を支援している。
- ・ 外国人材と良好な関係を築くためには、相手の文化や考え方を尊重することが重要であるという考えのもと、バーベキューパーティ等の懇親の場を設けたり、日本人社員向けに中国語教室を行うなど、相互理解を促進するための取組を実施している。
- ・ 特定技能外国人材は家族を帯同することができないので、母国の家族と会うために一時帰国の希望があった場合には、可能な限り実現できるよう支援している。
- ・ 地域の催しやゴミ拾いなどのボランティア活動等への参加を促しているが、コロナ禍により、近年は活動に参加できない状況にある。



会社主催のバーベキュー



社内クリスマスパーティ

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ Aさん 社長を始め会社の先輩達は、仕事の面や生活の面でも親身になって面倒を色々見てくれて、優しくしてくれます。会社のイベントも多くて、いつも楽しいです。
- ・ Bさん 自分は外国人ですが、社長達は自分を家族のように接してくれて幸せです。できれば母国の家族も日本に呼んで、ずっとここで働きたいです。

受入れ事例

電気・電子情報関連産業分野

外国人の受入状況：2020年11月現在

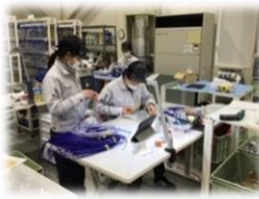
- 特定技能1号のベトナム人、2名を受入れ中。
- その他、技術・人文知識・国際業務が6名、技能実習生が12名、特定活動が3人（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 人手不足の解消と海外進出を目的に、ベトナム人の技能実習生を受入れはじめ、毎年4名ずつ受け入れている。
- ・ 2017年にベトナム工場を設立。帰国した当社の技能実習修了者を継続的に雇用し、技術を活かすことができた。また、ベトナム工場で働く人も、幹部候補生として日本で受け入れていきたい。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 技能実習修了者の2名を特定技能に移行させた。県内で最も早く特定技能1号を受け入れた。
- ・ 技能実習から特定技能への移行については、十分余裕をもった手続きができるよう、帰国の7カ月ほど前に本人に特定技能への意向を確認している。
- ・ また、希望者は全員特定技能に移行することとしている。
- ・ 技能実習生の受入れ時に、「技能実習が修了し帰国した後も、当社のベトナム工場で働きたいという気持ちがあるか」を確認しており、長く当社に勤めてくれる人を、採用・育成したいと考えている。また、仕事に慣れている技能実習修了者からの採用のため、特定技能に移行した後の転職リスクも低いと考えている。
- ・ 業務は危険な作業はなく、静かでエアコンが効いた室内で、部品付けや配線をする作業である。技能実習生・特定技能外国人材とも真面目に働いてくれ、非常に手先が器用である。
- ・ 登録支援機関は利用せず、自社で支援を行っている。また、出入国在留管理庁への書類の作成も社内で行っている。



作業風景

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 現時点ではリーダー的な役割にはついていないが、処遇は日本人と同じにしているため、将来的にはリーダーとして働いてほしいと考えている。
- ・ 特定技能外国人材は、日本人と同じ賃金テーブルで処遇しており、制御盤組立の作業能力の計測結果に基づいて評価している。評価基準には日本語能力は含めず、技術に基づき公平に評価し、技能・業績に応じて昇給も行っている。
- ・ 寮ではなく、アパートに住んでいる。ごみ出しや自転車の乗り方など、地域社会のルールなどを指導したほか、近所の人に会った際には、必ず挨拶をするよう指導している。
- ・ 日本語の習得については強制していないが、特定技能外国人材自身で、地域の日本語学校を探して通学したり、インターネットで勉強しており、日本語検定のN2を取得している。また、欲しい教材がある場合は会社で購入する旨は伝えている。

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ Aさん：前よりもっと色々な事が勉強できるので日本に残って良かったです。また、日本にいた間に日本の色々なきれいな場所へ行きたいと思っています。
- ・ Bさん：実習生、特定技能での3年間半に会社の皆さんが手伝って下さってとても感謝しています。仕事は今までより難しい仕事をさせてもらえる様になり勉強になっています。日本語をもっと勉強してN1を取りたいです。



特定技能外国人材

外国人の受入状況：2021年5月現在

- 特定技能1号のベトナム人、15名を受入れ中。
- その他、技能実習生が37名、特定活動が2名（国籍は全員ベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 労働人口が慢性的に不足しているなか、人材派遣には限界があるため、2018年に技能実習生の受入れを開始した。登録支援機関からの紹介で送出し機関とのネットワークを得て現地面談を行っている（現在はコロナ禍のためリモート面談に切り替え）。
- ・ 特定技能の採用は原則、技能実習2号（一時帰国した技能実習生あるいは当社在籍の技能実習生）からの移行である。そうすることでより長期的な滞在を目指している。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 自社の技能実習2号修了者の採用を基本としている。
- ・ コロナ禍により、帰国ができない他社の技能実習修了者も12名採用した。製造分野特定技能1号評価試験を受験してもらい、対応可能な業務区分を広げていきたいと考えている。



作業の様子



会議の様子

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 技能実習時から継続して技能形成にむけた指導をしている。管理者登用を見据えて、現場の技能実習生に指導する役割を担わせ、作業指導や生活指導を徹底している。
- ・ 技能育成のための指導は最初の1年半で集中して行う。それ以降は生活・モラルの指導のウェイトが重くなっていく。在留期間の長さに応じて「慣れ」が生じてくるため注力していく。
- ・ 職場での交流会を開催している。その後、1日かけて山口の観光名所や提灯祭りへの参加等を促している。そのほか、地元の青年会主催の祭りの屋台の手伝いや地域でのスポーツ交流会へ参加している。



職場での交流会



山口の観光名所巡り

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 電気機器組立ての作業、及び周辺作業に従事しています。
- ・ 特定技能へ移行した理由は、収入面と就労・生活環境の良さです。日本人は皆さん優しいです。これからも、仕事をたくさんしていきたいと考えています。

外国人の受入状況：2020年11月現在

- 特定技能1号のベトナム人、2名を受入れ中。
- その他、技能実習生が6名（国籍は中国）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 2020年11月から、特定技能1号のベトナム人2名を受け入れている。
- ・ 受入れのきっかけは、技能実習生受入れのサポートを依頼している監理団体からの紹介であり、他県の同業他社での技能実習修了後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で帰国が難しくなった人を採用することにした。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 同社では、2005年頃から中国人の技能実習生を継続的に受け入れている（当時から資本を一部出資し、技術提携している中国企業があることが理由）。
- ・ 現在は同業他社での技能実習修了生を受け入れているが、今後は同社で技能実習を修了する人や、帰国済みの技能実習修了生の中で、同社での就労を希望する人を特定技能で受け入れていきたい。
- ・ また、同業他社での技能実習修了生で日本での就労継続を希望する人についても、即戦力として採用していきたい。
- ・ 外国人の方々も、慣れ親しんだ仕事内容や職場環境で、継続して仕事をするほうが、ストレスもなく、能力を発揮できるであろうと考えている。



作業風景

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 特定技能外国人材は同社での技能実習修了生ではないため、採用時の処遇は高校新卒の社員と同等とし、入社後は社内資格の取得も進め、日本人と同じ基準で能力の評価を行い、それに見合った昇給や賞与の支給を実施していく予定。
- ・ 特定技能外国人材、技能実習生とも地域の日本語教室に通っており、社外の人とも積極的に交流してもらっている。
- ・ 特定技能外国人材、技能実習生とも全員女性であり、総務担当の女性社員や現地語を話せる登録支援機関（技能実習生の監理団体と同一の機関）の女性担当者が生活上の相談に対応している。また、安全に暮らせるよう、個室の社宅での共同生活を行い、以前からいる技能実習生が新しく来た特定技能外国人材に生活面でいろいろ教えてくれており、非常に仲良くしている。
- ・ 登録支援機関とも連携し、働く外国人が抱えている困りごとをいち早くキャッチし、解決していくことで、風通しのよい職場環境が維持できるように心がけている。

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ Vさん：作業環境が良く仕事が楽しいです。仕事で分からないことがあれば日本人が優しく教えてくれます。日本の生活にも慣れ日本が好きになりました。
- ・ Mさん：入社前は不安でしたが今は仕事にも慣れ、社宅での生活では中国の技能実習生の皆さんが色々教えてくれたり手伝ってくれるため、感謝しています。

外国人の受入状況：2020年11月現在

- 特定技能1号のミャンマー人、5名を受入れ中。
- その他、技能実習生が9名、特定活動が3名（国籍は全員ミャンマー）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 20年以上前から中国人技能実習を受け入れていたが、ミャンマー人の知人が送出し機関を行っており、2013年頃からミャンマーの技能実習生を受け入れている。
- 受入れ当初は、批判的な意見も多かったが、今後、電気業界も人手不足になるという問題意識があり受け入れることにした。いざ技能実習生に来てもらうと、とても作業が早く優秀で、自社の技能実習修了者を特定技能に移行した。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能外国人材は、5名のミャンマー人を採用している。自社での技能実習2号修了時に資格変更を行った3名と、2年ほど前に技能実習2号を修了し、帰国した人を特定技能の制度ができたことにあわせ呼び寄せた2名がいる。
- 特定技能外国人材はスキルの高い業務を行っており、日本語も伝わるので、日本人と同じ感覚で指導している。また、技能実習生を指導するリーダーとして育成している。
- 技能実習から特定技能への選抜は、日本語能力や技術を評価している。「特定技能なら給与や評価に差がつく」と技能実習生の目標になっている。
- 顔が見える関係ができていたので、他社に転職することはあまり心配していない。また、他業種への転職という面でも、製造業は就業日や就業時間が規則的で働きやすいようである。
- 特定技能試験合格者の採用にも取り組んでおり、近隣のプラスチック関連企業から特定技能に資格変更したいミャンマー人を紹介され、休日に「電子機器組立て」試験対策を休日に3回ほど実施し、受験日当日も付き添った。

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- 登録支援機関を別会社で設立しているが、長年の外国人受入れのノウハウがあるため、自社の特定技能外国人材に関する支援はすべて社内で行っている。入管庁の手続きは、行政書士に委託している。
- 採用する際に、「働くうえで、お金だけでなく是非日本語を覚えてほしい」と伝えている。また、日本語習得に意欲のある人は、週1回地域の日本語教室に通っているが、休日の自由時間を割いてまで強制はせず、個人に任せている。習得のスピードは、性格によるものなどもあり、まちまちである。
- 作業マニュアルは、ミャンマー語にして写真を多く取り入れて渡している。



交流会の様子



作業風景

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- 時給が上がってうれしかった。
- 日本で働ける期間が増えてよかった。
- みんながやさしくしてくれる。
- 同じミャンマーの仲間がいるから寂しいけど頑張れる。
- 日本語の勉強ができる。

外国人の受入状況：2021年3月現在

- 特定技能1号のベトナム人、2名を受入れ中（2名申請中）。
- その他、技能実習生が20名（国籍はベトナム）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 国籍問わず、また在留資格を問わず人材が財産だと考えており、個々の成長を願い、技能実習生の受入れを継続してきた。
- ・ 単純業務でもなく、極めて高い技術やスキルがなければできない業務でもないような、中間技能の業務を担える人材が不足。技能実習を当社で3年間経験し、関係性も築けている技能実習生を特定技能1号として再度受け入れたいという思いを持っていた。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 自社で技能実習2号修了者を採用（一度帰国した後に再来日）。技能実習修了者の中から特に即戦力として期待したい人材について、特定技能1号への在留資格変更を行った。
- ・ また、技能実習受入れ時点で、必ず社長が現地で面接を実施。受入れを決めた実習生には、働くことを通して社会に貢献する喜びや、これまで育ててくれた親への感謝を実感してもらうため、ベトナム現地の孤児院に行くことにしている。
- ・ 特定技能1号として受け入れるにあたっては、本人の保護者にも会いに行き、お子さんがこれからさらに最長5年間、日本で働くことについての意思確認と同意の場を持つようにしている。
- ・ 登録支援機関は利用していない。20年弱の技能実習生の受入れ経験から、外国人受入れに係るノウハウが相当蓄積しているためである。

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 地域の清掃活動や、お祭りへの参加、社内イベントの企画・運営等、企業内外の活動にも積極的に関わってもらっている。特に、少子高齢化により地域のお祭りが存続危機になっていたが、町内会から相談を受け、9年前から実習生たちが参加し、盛り上げている。
- ・ 日本語能力向上のため、毎年7月と12月に実施される日本語能力試験を受験する技能実習生、特定技能外国人材を対象に、試験の3カ月前から、N2・N3にクラス分けをして、週2～3回の日本語勉強会を開催している（周辺の他社に在籍する技能実習生等も参加）。
- ・ 日本人職員と同様、給与の支払い時には、明細と一緒に、社長から労いの気持ちを書いたメッセージを日本語、母国語で添えて、お礼を伝えている。



お祭りへの参加



社内での日本語勉強会



メッセージ付の給与明細

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 日本に来たころは苦労ばかりでしたが、仕事をして自分が強くなり、家族を助けていることに気づくことができました。仕事に慣れてきた今、次の目標は、より速く良い製品を作れるようになることです。
- ・ 日本人の考え方やマナー、サービス等も学んでベトナムに持ち帰りたいです。日本に来て、自分が思っていた能力以上のことができるようになって成長できたと感じます。

外国人の受入状況：2021年8月現在

- 特定技能1号のスリランカ人2名を受入れ中。
- その他、技能実習2号が4名、技能実習3号が4名、技術・人文知識・国際業務が4名（国籍はいずれもスリランカ）、永住者が1名（国籍は韓国）、永住者の配偶者等が1名（国籍は中国）。

▶ 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- ・ 2015年より技能実習生の受け入れを開始。スリランカの協力会社から、希望しかつ勤務態度の優秀な者を日本に受け入れるのが目的だった（企業単独型で技能実習を実施）。戦力として活躍してほしいという狙いもあった。
- ・ 特定技能については、自社で技能実習3号を修了した者を受入れている。技能レベルの高い人材として引き続き活躍してくれることを期待し、在留資格を変更した。

▶ 特定技能外国人材の採用方法

- ・ 自社で技能実習3号を修了した者を移行対象としている。
- ・ 技能実習生が当社に愛着を持ってくれているため、他社の実習修了生を採用するよりも、当社で5年間技能の実習を修了した者を優先的に登用しようと考えている。
- ・ 技能実習生より給与水準が上がることもあり、特定技能として採用するには、それなりの技術やコミュニケーション能力を持った皆が納得できる人材であることが要件と考えている。

▶ 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

- ・ 国籍によらず全従業員が貴重な戦力であり、ストレスなく働ける環境整備が肝要と認識している。技能実習、特定技能とも個室の社員寮を安価で提供するなど、衣食住は手厚くサポートしている。
- ・ 日本語習得と日本文化の理解も、業務効率向上のため、セカンドライフのために重要だと考え、取り組んでいる。
- ・ 日本語教師の派遣に加え、スリランカ出身（現在は帰化）の工場長が中心となって、日本語のレッスンを行っている。
- ・ 一人一人が日本の良さを母国に伝える親善大使になりえると思い、日本文化の粋に触れてもらおうと、町会のお祭りで神輿を担いでもらっている。
- ・ スリランカのお正月に日本人従業員を招いて祈祷に参加させスリランカのお節料理をふるまう、他社で就業する外国人材も含めたスリランカチーム vs. パキスタンチームのクリケットの試合に、自社の日本人従業員を助っ人に呼ぶなど、国際交流も盛り上がっている。

▶ 特定技能外国人材 本人の声

- ・ 体調を崩したときに、工場長に病院に連れて行ってもらって検査を受け、日本の医療に感動しました。サポートもありがたかったです。病気になっても大丈夫だと思いました。
- ・ 会社が契約してくれていた携帯電話の料金を、格安プランに切り替えられるように個人契約に変更してくれました。また、クレジットカードを取得できるよう尽力してもらっています。



熊野神社の祭りで神輿を堪能



スリランカのお正月



日本語レッスン